

農林水産省新ガイドラインによる表示	節減対象農薬の使用状況		
<p>福井県認証 特別栽培農産物 節減対象農薬：当地比5割減 化学肥料(窒素成分)：栽培期間中不使用 栽培責任者：専務理事 丹尾 弥三左エ門 住 所：福井県越前町東内郡 1-127 連絡先：TEL(0778)34-7788 確認責任者：JA 福井県丹生基幹支店 住 所：福井県越前町東内郡 1-127 連絡先：TEL(0778)34-7788 精米確認者：福井パールライス株式会社 住 所：福井県福井市高木中央 2丁目4202番地 連絡先：TEL(0776)54-0202</p>	使用資材名	用途	使用回数
	クロラントラニリプロール	殺虫	1回
	チアジニル	殺菌	1回
	ピラクロニル	除草	1回
	プロピリスルフロ	除草	1回
	シハロホップチル	除草	1回
	ペンタゾンナトリウム塩	除草	1回
	エトフェンプロックス	殺虫	1回
	カスガマイシン一塩酸塩	殺菌	1回
	トリシクラゾール	殺菌	1回
バリダマイシン	殺菌	1回	